

事 務 連 絡
令和5年(2023年)1月4日

各関係団体の長 様

山口県健康福祉部障害者支援課長

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例」説明会（事業者向け）
の開催について

障害福祉行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和4年10月11日に公布・施行した標記条例では、障害を理由とする差別の解消の一層の推進を図るため、令和5年4月1日から事業者による合理的配慮の提供を義務化するとともに、あっせんの申立て等の紛争解決の仕組みを整備することとしています。

条例の円滑な施行のためには、とりわけ事業者の皆様に条例の趣旨を理解いただくことが重要であることから、この度、別添開催要項のとおり事業者向けの説明会を開催することとしました。

ついては、本説明会の開催に係る傘下団体・所属会員等への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

※ 説明会お知らせページ

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/50/189633.html>

在宅福祉推進班 担当 金子・河村 TEL : 083-933-2764 FAX : 083-933-2779 a14100@pref.yamaguchi.lg.jp
--